

第3回 大和御所道路（橿原北IC～橿原高田IC）植栽検討委員会
議事概要

- 1 日 時 令和3年12月3日（金） 14：00～16：30
2 場 所 奈良国道事務所 4階会議室
3 出席者

委員長	京都女子大学 宗教・文化研究所 客員研究員	榎村 久子
	ヴィジュアルデザイナー	岩井 珠恵
	奈良県立大学 教授	井原 縁
	橿原市 まちづくり部 部長	川田 茂人
	近畿地方整備局 奈良国道事務所 副所長	宮井 達也

欠 席

	奈良県 県土マネジメント部 道路建設課 課長	六車 憲雄
	奈良県 水循環・森林・景観環境部 環境政策課 課長	大東 宏幸

4 議 事

1) 植栽検討委員会規約の変更点について

- ・了承されました。

2) 資料1_第2回植栽検討委員会の振り返り（意見の確認）、資料2_アンケート調査結果の報告について

○アンケート結果の報告

- ・アンケートの回答数が非常に多かったため、地域住民が非常に高い関心を抱いていることが明確になったと考える。
- ・アンケートで提示した四季の変化のある植栽帯のイメージ図が花によって四季感を創出するイメージとなっているが、花以外でも四季の変化を創出することは可能である。このイメージ図を見たアンケートの回答者が花木に限定した印象を抱いた可能性があるため、結果の取り扱いには留意すべきである。
- ・アンケートで提示した配植イメージ図は、車道を走行する車両が小型車のみであったが、実際にはトラックも多く走行する道路である。整備後は、イメージ図の印象と少し異なる可能性があるため、トラックが走行するイメージもあるとよい。
- ・地域住民は、樹木が過密状態となり、緑の壁になっている点を否定的に捉える一方で、緑量の多さやそれに伴う騒音や排気ガスの軽減等の街路樹の機能を重要と考え、今後も緑量の多い植栽帯を望む人が多いことが明確となったと考える。
- ・ごみ投棄の問題と管理不足はつながっており、植栽帯が緑の壁となり、荒れた印象になることでごみの投棄も増加している。
- ・緑豊かな環境を継承する必要がある一方で、十分な植栽基盤を確保できない厳しい条件もあり、この環境をどのように継承するかが大きな課題である。
- ・対象区間には高架区間もあるため、高架区間の植栽帯イメージ図も作成するとよい。

3) 資料3_ワークショップ結果の報告、資料4_環境分野有識者ヒアリング結果の報告、資料5_現況植栽帯内樹木伐採状況の報告について

○ワークショップ結果の報告

- ・ 橿原市内の道路整備の中で、地域住民からの要望により植栽帯を市民花壇として整備し、現在でも地域住民が植栽の維持管理を続けている事例はあるが、これらは検討対象区間の植栽帯とは規模が大きく異なる。植栽の維持管理を統制する大規模な住民組織が確保できないのであれば、検討対象区間全体で市民花壇を導入することは難しいと考える。
- ・ 新たな樹木を植えるプロセスには小学校だけでなく様々な人に呼びかけてほしいとの関心の高さが伺えるが、新たに市民花壇を設けることに対しては、それほど関心が高くない印象を受ける。市民花壇は、整備直後はよいが、期間の経過とともに維持管理が行われなくなる事例も多くみられ、地域住民の強い要望がなければ継続は難しい。地域住民が強く要望するのであれば、検討対象区間の植栽帯の一部を市民花壇としても良いが、計画の中で明確に示すのは、検討対象区間の植栽整備においてなじまないと考える。
- ・ ワorkshopでの意見も踏まえて、地域とのつながりの継承に関する方策を今後も検討してほしい。

○有識者ヒアリング結果の報告

- ・ 10～20年先の自然樹形の広がりを見据えるとの視点は重要である。新たな植栽帯では、樹木同士の間隔を広く確保して植えることで、その樹木が本来有する樹形をきれいに見せることが可能となる。
- ・ 樹木の健全性、自然樹形の広がりを見据えて、樹木同士の間隔を広く確保すべきとの意見は非常に重要である。街路樹を植える際には始めから密に植えてしまい、成長するにつれて過密な状態となることが多くある。10～20年先の緑豊かな環境を目指し、検討対象区間の植栽整備では、整備直後は寂しい印象となるが、成長とともに豊かな環境が形成される点について、地域住民に情報発信し、理解を得ることが重要と考える。
- ・ 生態系ネットワークにおいて、都市全体の広い範囲の中で、新しく整備する場所がどのような意味を持つのかを認識した方がよいとの意見は非常に重要である。2019年10月に橿原市が緑の基本計画を策定し、都市の中の緑に関わる基本構成を検討しているはずであるため、その中で検討対象区間の位置づけを確認し、整合を図る形で整理する必要がある。
- ・ 道路が整備されれば、沿道も変化するため、その点も視野に入れながら、緑を配置することも非常に重要である。
- ・ ヤマザクラが景観的、文化的によいとの視点はあるが、大気汚染や煙害に弱く、管理手間もかかる樹種であるため、選定に際しては、留意すべきである。
- ・ ヤマザクラは、検討対象区間の道路規模からすると、線が細く、やや物足りない印象を受ける。

○現況植栽帯内樹木伐採状況の報告

- ・ 現況植栽を伐採したことで、植栽帯の中に生息していたとされるタヌキ等がどこかに移動したと思われるが、移動先で新たな苦情等が出ていないなら問題ないと考える。

4) 資料6_道路植栽整備方針書(素案)の確認について

- ・基本理念を現すフレーズ内の「未来の地域につなぐ」の表現がやや分かりにくい印象を受けたが、キーワードとして「未来」、「地域」が必要であるならよい。
- ・基本方針②は、心の潤い等の意味も含めて豊かさを創出することを目指したものであるため、「生活の質」の表現はやや適さない印象を受ける。
- ・地域住民に何か貢献できるような緑を目指す、地域住民に愛着を持ってほしいとの事務局の思いを感じているため、「生活の質」でも違和感はないと考える。ただし、「生活」の表現に違和感を持たれることが懸念されるのであれば、「暮らし」等の同義の別の表現に変えてもよい。
- ・「生活の質を高める」ではなく、当該基本方針の説明文にあるように「生活環境の質を高める」に改めると、基本方針の意味するところが伝わるタイトルになると考える。
- ・基本理念や基本方針に「みどり」と「緑」が混在している。「みどり」は、地域とのつながり等の心のイメージのようなものを大切にしている際に用いる表現と考えている。全体を通して用いられているのは割と硬い印象を与える「植栽」との用語であるため、あえて「みどり」を用いるのであれば、限定的に用いた方がよい。
- ・京奈和自動車道は第1次緊急輸送道路に位置付けられる災害時に非常に重要な役割を持つ道路であるため、災害時に高木が倒木して道路を塞ぐことがないように、高木の配置等には配慮が必要である。
- ・検討対象区間付近は飛鳥京や藤原京等の古い都があった地域である。そのため、その都の大路、その京の大路との意味では、検討対象区間の基本理念のフレーズに「大路」の表現を用いることが不適切であるとは感じない。
- ・「なら大路」の表現が適切であるかの判断が必要であれば、奈良の道に詳しい有識者にヒアリングをすればよい。

5) 資料7_候補樹種選定方針の確認について

- ・季節感を演出する候補樹種には、庭木に近い樹種が多くみられる。このような規模の大きな道路では、近くで鑑賞するのではなく、遠目に見て効果があるのかとの視点の方が重要と考える。そうした意味では、樹形を取り混ぜることは非常に重要と考える。
- ・季節感を演出する候補樹種には、虫の付きやすい樹種もみられるため、注意が必要である。
- ・維持管理性と排気ガスの耐性に配慮した樹種選定を表現することはよいが、市場性を示す必要はない。一方で、外来種の中でも特に生態系に対して強い影響を及ぼす樹種は避ける点は追加すべきである。
- ・候補樹種選定方針に「自然樹形の美しさ」を加えるとよい。樹種を選ぶ際に、樹木そのものの美しさを選定基準に入れることが少ないため、「自然樹形の美しさ」を候補樹種選定方針の一つにするのは、先進的である。
- ・花木を多用しなくても、葉色を組み合わせることで、様々な色の移り変わりが表現でき、緑が複層的に奥深くなり美しいものとなる。葉が深い緑の樹種や明るい緑の樹種を組み合わせることは、今まであまりしていない。樹木自体のクオリティーに注目して植栽帯を整備してほしい。

- ・選定方針①～④を奈良らしさの創出、⑤、⑥を地域住民の生活の質と書き分けているが、①や②は隣接区間との連続性や調和性に配慮しているものでもあり、④はこれまでの風景の記憶の継承等の要素も含んでいるため、①～④の全てが奈良らしさを創出することだけを目的としたものではない。そのため、前段の文章にて、各選定方針をどのような観点で決めたかを説明し、①～⑥は、シンプルに列挙したほうが、意図が伝わりやすいと考える。
- ・現況植栽帯に用いられている樹種にこだわる必要はないため、新しい視点で構成した方がよいと考える。
- ・候補樹種選定方針として、潜在自然植生種と準潜在自然植生種を1つの軸にするのはよい。その中に樹形や葉色の美しい樹木等、他の視点によるものを列挙すればよい。ただし、この流れの中で④の方針がややなじまないため、④をなくし、①や②も「隣接区間の候補樹種に採用された」の表現をなくし、その土地の風土に根ざして育ちやすいとの視点で潜在自然植生種と準潜在自然植生種を軸にしていることを示すとよい。

以上